



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(2004年度秋季大会シンポジウム食の「安全・安心」と北海道農業)
Author(s)	飯澤, 理一郎; 細川, 允史
Citation	北海道農業経済研究, 13(1), 1-2
Issue Date	2006-11-22
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63581
Type	journal article
File Information	KJ00006912292.pdf



[座長解題] 2004年度秋季大会シンポジウム

食の「安全・安心」と北海道農業

飯 澤 理一郎*
細 川 允 史**

今日ほど、農産物・食品の「安全・安心」性担保の問題が問われている時はない。この間、堺市学校給食でのO157食中毒事件や雪印乳業の食中毒事件、BSE問題、鳥インフルエンザなど、食の「安全性」を根底から揺るがしかねない諸事件が頻発し、また、外国産を国産と表示したり、産地や品種を偽装したりの偽装表示事件が余りにも陸続と発生してきたからである。これでは、農産物・食品に対する消費者の信頼が失墜するの、けだし当然と言えよう。地に落ちた信頼を如何に回復するか。農業・食品産業関係者に課せられた緊急かつ最重要な課題と言って良い。

こうした事態に対応し、農林水産省はBSE対策として「牛海綿状脳症対策特別措置法」「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」を制定したのに引き続き、「食の安全・安心のための政策大綱」を取り纏め、「食品安全基本法」を制定し、食品安全委員会を設置するなど、食品安全行政を抜本的に見直し、強化することを明言してきた。また、JAも「生産履歴記帳運動」を展開し、農薬等の適性使用やトレサビリティ・システムの確立へ向けての動きを強め、更に、各自治体も、例えば「北海道食の安全・安心条例」に見られるように条例等を策定し、食の「安全・安心」担保策を展開してきている。

ところで、われわれは「安全・安心」と、「安全」「安心」を並列させ、あたかも両者が並列的あるいは極めて近似的なものとして捉え勝ちであるが、両者の間には大きな隔たりがあることも事実である。「安全」は病原性微生物や有害物質、異物等の混入などに基づく優れて客観的なものであるのに対して、「安心」は消費者の心理状態に基づく優れて主観的なものと考えられるからである。従って、如何に「安全」性を担保する措置をとったからと言って、そのことが直ちに消費者の「安心」性の担保には繋がらない可能性も高いのである。「安全・安心」性担保問題策を考える時、われわれはこうした相違を充分に踏まえ、また、「安全・安心」という言葉の中に消費者が如何なる含意を込めているのかを慎重に読み解き、必要とされる諸対策をとっていくことが必要とされよう。食料自給率200%を誇り、大量の農産物・食料を都府県に移出している北海道にとって、それは殊更に重要と言えるのである。

さて、この間、多様な「安全・安心」担保策が矢継ぎ早に展開されてきた。BSE関連対策は言うに及ばず、生産履歴記帳運動、トレサビリティ・システムの構築、環境保全型農業・クリーン農業・有機農業の推進、各種認証制度の整備など、様々な対策が直ちに思い起こされる。それらの中には、もちろん長期に渡り推進されてきたもの

* 北海道大学大学院農学研究科

** 酪農学園大学食品流通学科

もあるとは言え、総じて、数年という極めて短い期間に急速に「整備」されてきたとの感は免れない。そして、急速過ぎたが故に、そこには様々な問題が孕まれているような気がしてならないのである。

その一つとして、消費者の望む情報提供の内容・範囲・程度等に関して、われわれがどれ程、的確に把握しているかという問題をあげることができよう。「安全・安心」性不安・不信の高まりに押されて、生産記録記帳やトレサビリティ・システムなどを矢継ぎ早に構築してきたが、それが消費者の望むものであったか否か。トレサビリティ・システム等の消費者段階での利用率の余りの低さを勘案すれば「疑問なし」とはしえないのである。

二つは、坂下明彦氏が指摘するように、生産記録記帳やトレサビリティ・システム等の「安全・安心」性担保策が行き過ぎると、「農協共販」の物質的基盤が掘り崩されてしまう危険性を伴っていることである。

三つは、「安全・安心」性の担保のためにはフードチェーン全体での取り組みが必要不可欠とされるが、その態勢構築が極めて遅れていると思われることである。中でも、膨大な中小零細企業を抱える食品工業・外食産業・食品卸小売業等での協力態勢を如何に構築するかは、極めて重要な課題と言って良い。

そして最後に、費用負担の問題をあげておきたい。生産履歴の記帳にしる、トレサビリティ・システムの構築にしる、各種認証制度にしる、そこには費用の要することは言うまでもない。その費用を誰が一生産者、消費者、あるいは行政等一負担するか、という問題である。

本シンポジウムでは如上の問題意識を踏まえながら、わが国・北海道を代表する4名の方々から、食の「安全・安心」性担保の現状、問題点などについて多角的に報告して頂き、特に北海道農

業の展開方向を視野におきながら、議論を深めることにした。第一報告は「食の安全・安心システムの構造と機能」（中嶋 康博氏、東京大学）、第二報告は「地域・農業経営における『安全・安心』担保対策の展開と課題」（仙北谷 康氏、帯広畜産大学）、第三報告は「安全・安心の農産物を生産・供給する環境保全型農業の推進」（八谷 和彦氏、北海道農政部）、第四報告は『「食の安全・安心」コープさっぽろの取り組み』（羽賀健一氏、生活協同組合コープさっぽろ）である。第一報告では、全国的視点に立ちつつ、特にトレサビリティ・システムや適性農業規範等の意味や問題点が、第二報告では、主として十勝地域を事例に、地域・農業経営における生産過程管理と衛生管理水準の向上に関する取り組みの現状及び今後の課題等に関して論じられる。第三報告では、「安全・安心」な農産物の供給をめざして北海道が推し進めている環境保全型農業の経過や考え方、今後の課題等に関して論じられ、第四報告では、先駆的に「安心性・安全性」担保策を展開してきたコープさっぽろの経験と今後の方向性が論じられる。

もちろん、四つの報告で農産物・食品の「安全・安心」性担保問題の全てが尽くされるわけではない。その他、検討すべき分野・課題も多岐に渡ることは言うまでもない。とは言え、四報告はその他の分野・課題を検討する上でも避けて通れない分野・課題であると考えられる。本シンポジウムを通じて、活発な議論が展開され、「安全・安心」性担保問題に関する会員各位の共通認識が形成されるとともに、関連研究が一層、前進することを期待して、座長解題としたい。